株式会社カネボウ化粧品及びカネボウ株式会社にかかる株式及び債権の譲渡等について

平成 17 年 12 月 16 日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者にかかる株式及び債権の譲渡等を決定しました。これにより、機構が対象事業者に対して持つ債権その他は一切なくなります。

1. 対象事業者の氏名又は名称

＜主要な対象事業者＞

株式会社カネボウ化粧品（旧カネボウブティック株式会社、以下「カネボウ化粧品」という。）

カネボウ株式会社（以下「カネボウ」という。）

主要な対象事業者を除く対象事業者の名称は別紙 1 のとおり。

2. 経緯

カネボウ化粧品につきましては、平成 16 年 3 月 10 日に株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行い、同年 3 月 30 日に法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

また、カネボウにつきましては、平成 16 年 3 月 10 日及び平成 16 年 5 月 31 日に法第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行い、同年 7 月 30 日に法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

機構は、カネボウ化粧品及びカネボウの事業再生を進め、その再生に一定の目処が立ったことから、カネボウ化粧品及びカネボウに対して保有する株式及び債権の譲渡のためのプロセスを進め、今般花王株式会社（以下、「花王」という。）と、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合、株式会社 MKS パートナーズ及びユニゾン・キャピタル株式会社が運営に携わるファンド（以下、「3 ファンド」という。）が出資するトリニティ・インベストメント株式会社への譲渡等の決定に至ったものです。なお、本決定を受けて、ただちに譲渡先との間で譲渡等に関する契約を締結し、来年 1 月末に株式及び債権の譲渡等を実行する予定です。

＊　株式及び債権の譲受会社及び 3 ファンドの概要は別紙 2 の通りです。

3. 出資額等

機構は、カネボウ化粧品に対し、86,000 百万円の現金出資により、議決権割合の 86%に当たる普通株式を取得していたほか、額面合計 150,000 百万円の債権の現物出資（DES）により、カネボウ化粧品が発行する A 種優先株式の全てを取得していました。

また、カネボウに対しては、10,000 百万円の現金出資及び、額面合計 10,000 百万

円の債権の現物出資（DES）により、議決権割合の 32.11%に当たる C 種類株式を取得していました。

今般、機構がカネボウ化粧品及びカネボウに対して保有する株式の全てを譲渡するものです。

4. 債権額等

機構は、カネボウ化粧品に対する元本 150 百万円の債権をカネボウから 1 円で買取り、事業再生計画に沿って債権放棄（150 百万円）を行いました。その後、化粧品事業の譲受に伴い 280,000 百万円の新規融資を実行し、前述の 150,000 百万円の現物出資（DES）を行った後の 130,000 百万円の債権に関し、事業収益等による一部弁済を受けておりましたが、今般クロージング時点で残存する全額について額面で譲渡等を行うこととしました。

また、機構は、カネボウに対する元本 103,821 百万円の債権を金融機関等から 47,235 百万円で買取り、事業再生計画に沿って 66,543 百万円の金融支援（債権放棄 56,543 百万円、DES10,000 百万円）を行った後、残った 37,278 百万円の債権に関し、事業売却・資産処分等により一部弁済を受けておりましたが、今般クロージング時点で残存する全額について額面で譲渡等を行うこととしました。

* 上記カネボウにかかる債権買取額については、債権の買取りに替えて、機構が対象事業者に融資を行い、対象事業者が当該資金で関係金融機関等に弁済する場合を含みます。

* 不動産売却額等の調整により、最終的な債権放棄額は、55,675 百万円となっています。

5. 主務大臣の意見

意見なし

【お問合せ先】

〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3－3－1　新東京ビル 9 階
株式会社産業再生機構　企画調整室
電話番号　　03-6212-6437

別紙 1

その他の対象事業者の名称

カネボウ化粧品北海道販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品東北販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品関越販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品東関東販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品東京販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品南関東販売株式会社（事業再編により営業譲渡済、清算手続中）
カネボウ化粧品中日本販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品関西販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品中四国販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ化粧品九州販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウセモア株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウ薬品株式会社
カネボウ繊維株式会社（事業再編により株式売却済）
カネボウストッキング株式会社（株式譲渡契約締結済、平成 18 年 1 月完了予定）
株式会社カネボウファッション研究所（現 株式会社カネボウ IKSM 研究所、平成 17 年 5 月商号変更）
カネボウフーズ株式会社
カネボウフーズ北海道販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウフーズ東北販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウフーズ販売株式会社
カネボウフーズ名古屋販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウフーズ大阪販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウフーズ広島販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウフーズ九州販売株式会社（事業再編により営業譲渡、清算済）
カネボウレインボーハット株式会社（事業再編により株式売却済）
株式会社エルビー（埼玉）（事業再編により株式売却済）
株式会社エルビー（名古屋）（事業再編により株式売却済）
カネボウ物流株式会社（物流事業譲渡（平成 17 年 9 月完了）後の株式につき譲渡契約締結済、平成 18 年 2 月完了予定）
株式会社ショップエンドショップス（事業再編により株式売却済）
カネボウ化成株式会社（事業再編により清算済）
カネボウベルタッチ株式会社（事業再編により清算済）
カネボウ不動産株式会社（株式譲渡契約締結済、平成 18 年 1 月完了予定）
カネボウホリデイ株式会社（株式譲渡契約締結済、平成 18 年 1 月完了予定）
カネボウ興産株式会社
ベルファイナンス株式会社（事業再編により清算済）

別紙 2

株式及び債権の譲受会社の概要

◆ 花王株式会社

所在地：　東京都中央区日本橋茅場町一丁目 14 番 10 号
代表者：　代表取締役　社長執行役員　尾崎元規
設立：　昭和 15 年 5 月
資本金　85,424 百万円
上場：　東京証券取引所
従業員数：　19,501 名（平成 17 年 9 月末・連結、臨時・パートを除く）
主な事業内容：　家庭用製品、化粧品等の製造・販売　など

◆ トリニティ・インベストメント株式会社

所在地：　東京都千代田区紀尾井町 4 番 5 号
代表者：　代表取締役　五木田　律子
設立：　昭和 54 年 5 月
資本金：　10 百万円
株主：　3 ファンドが 100%株主である買収受皿会社

（参考）３ファンドの概要

◆ アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合

所在地：　東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
代表者：　共同代表パートナー　笹沼泰助
　共同代表パートナー　リチャード・エル・フォルソム
設立：　平成 17 年 9 月

◆ 株式会社 MKS パートナーズ

所在地：　東京都千代田区永田町二丁目 13 番 5 号
代表者：　代表取締役社長　松木伸男
設立：　平成 14 年 7 月
資本金：　10 百万円

◆ ユニゾン・キャピタル株式会社

所在地：　東京都千代田区紀尾井町 4 番 5 号
代表者：　代表取締役　江原伸好
設立：　平成 10 年 10 月
資本金：　100 百万円